

目次
CONTENTS

- 3 特集
さらなる市民と行政の協働
- 6 特集
長期総合計画後期基本計画
- 8 特集
消費者月間
- 10 特集
橋本映像研究部活動報告
- 11 情報ワイド
▶子ども基本法
▶コロナワクチンの接種
▶マイナンバー特設会場延長
▶職員採用 など
- 16 情報ひろば
- 24 タウン情報
- 25 子育てぱーく
- 26 本のひろば
- 27 健康カレンダー
- 28 フォトトピックス

今月の表紙



恋野地区で開催された「恋のチューリップまつり」に市外から訪れた親子。

今月のかけ橋人
× 橋本人
成年の声



消費者トラブル啓発動画「成人になる前のアナタに」出演

初芝橋本高校 生徒会の皆さん

橋本市から動画出演を依頼され、自分たちと同年代の人のために力になればと思います、出演しました。以前に警察署の動画にも出演したことがあり、出演に抵抗はありませんでした。ただ、セリフが長く、知らない言葉も多かったため、何テイクか撮り直しました。今回の撮影を通じて、今まで知らなかった成年年齢の引き下げに伴ういろいろな消費者トラブルを学ぶことができました。啓発動画が多くの人に視聴されることで、消費者トラブルに遭う人がいなくなるよう期待しています。

特集 さらなる市民と行政の協働を！

市では、「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例（以下、はぐくむ条例）」のもと、「協働のまちづくり」を進めています。この条例の検証や見直しを行う機関として、「橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会（以下、はぐくむ委員会）」を設置しています。

今回は、はぐくむ委員会が活動のまとめとして作成した提言書や、3月19日に開催した報告交流会について、はぐくむ委員会から市民の皆さんへお知らせします。



【地域振興室】

未来に向けての提言書

第2期はぐくむ委員会

はぐくむ条例では、市民と行政が協力し合って「協働のまちづくり」を進めるために、基本的な考え方や基本原則を定めています。

この条例が「絵に描いた餅」になっっていないかを検証するために、はぐくむ委員会を設置しています。

市民公募委員6人を含む18人で構成された第2期はぐくむ委員会は、令和3年7月から活動を始めました。

活動そのものが協働

はぐくむ委員会では、通常の本会議だけでなく、勉強会、グループに分かれての検討、イベントでのブース出展やアンケート調査、市職員への協働研修の企画・参加なども行いました。

今回の特集記事もはぐくむ委員会の「情報共有グループ」が作成しました。

これらの活動は、はぐくむ委員だけでなく実施できたわけではありません。所管課の職員とともに活動しました。委員会活動そのものが「協働」といえます。

第1期提言書から実現できたこと

令和3年3月に提出された提言書の中で実現できたことの一部を振り返ります。

- 協働のまちづくりパンフレットの作成と配布
- 広報はしもとへの、はぐくむ条例に関する記事の掲載
- はぐくむ委員とともに企画する市職員の研修



▲市職員への研修の様子

第2期提言書

第2期はぐくむ委員会が行なった約1年8カ月間の活動で、今の到達状況、課題を明らかにし、課題解決のための提案を18ページの冊子にまとめました。

はぐくむ条例を、そして「協働のまちづくり」を、育んでいこうという強い思いが込められています。